

札幌市住まいの協議会 市民委員募集

札幌市では、住宅施策に関する審議を行うため、「札幌市住まいの協議会」を設置しております。

そこで、市民の皆様からも広く意見をお聞きし、今後の施策に反映させるため、下記のとおり市民委員としてご参加いただける方を募集いたします。

応募要領

【応募資格】

- ・札幌市内にお住まいの高校生を除く満 18 歳以上（令和 7 年 6 月 1 日現在）の方
- ・平日の昼間に開催する会議に出席できる方（会議は任期中に 3 回程度開催予定で、日程は開催前に調整させていただきます。）

【募集人数】

1 人

【任期】

委嘱の日（令和 7 年 9 月を予定）から令和 8 年 4 月 30 日まで

【報酬】

本市基準により別途支給します。

【応募方法】

- ・応募用紙に必要事項（応募動機、「これからの札幌の住まい・住環境のあるべき姿」をテーマとする 400 字程度の小論文など）を記入し、下記応募先まで持参、郵送、FAX、E メールでご応募ください。なお、小論文は別紙や E メール本文に記載いただくような方法でも構いません。また、応募用紙は札幌市公式ホームページからもダウンロードできます。（<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/08osirase/koumoku/shimininnsennkou.html>）

【応募期間】

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 6 月 30 日（月）（必着）

【選考】

- ・書類審査及び面接を行い、委員を決定いたします。
- ・応募者多数の場合、書類審査により面接対象者を選抜することがあります。（面接は令和 7 年 7 月中旬～下旬頃を予定しており、詳細は応募者にお知らせいたします。）
- ・選考結果は、後日郵送で応募者全員にお知らせいたします。

【選考基準】

住まいに関する関心や協議会への参加意欲及び論理性、積極性などについて審査し、性別、年齢層等を総合的に判断して選考します。

問い合わせ・応募先

札幌市都市局 市街地整備部 住宅課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（市役所本庁舎 7 階北側）

電話：011-211-2806 FAX：011-218-5144

E メール：jutakukanri@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-M01-25-1209
R7-2-886

札幌市住まいの協議会 市民委員 応募用紙

ふりがな					年 月 日
お名前		性別	男・女	生年月日	(満 歳)
ご住所	〒 札幌市 区 電話 ー				
勤務先 または 学校名				職業	
応募動機	電話 ー				
これまでのあなたの社会活動に関する活動歴（地域の環境保全活動、住民活動、ボランティア活動、他審議会等委員など）についてご記入ください。					
活動内容				期間	

- ※ 提出された応募用紙及び小論文は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ いただいた個人情報は、選考や結果通知など公募に関すること以外に使用いたしません。
- ※ 委員に選任された場合、氏名を公表することとしております。

小論文の題名： _____

This image shows a full page of graph paper. It features a uniform grid of small squares created by thin, dashed black lines. The grid covers the entire area of the page, leaving no margins or other markings. This type of paper is commonly used for mathematics, science, and engineering to plot graphs and draw geometric shapes.